

市の組織が変わります

4月1日(金)から



組織改正の概要

市では、中・長期的な観点から今後の財政危機と新たな市民ニーズにこたえるため、組織改正を行います。

4月1日(金)からは、新しい組織体制のもと、市民サービスの向上に取り組みしていきます。

事業系ごみ・資源は適切に処理を

事業活動に伴って出るごみ・資源は、次の2つの方法で処理してください(産業廃棄物、粗大ごみは、市では処理できません)。

①市の許可を受けた収集運搬業者と直接契約して処理する方法

②市の収集で処理する方法

1日平均10kg未満の少量排出事業者で、指定袋など(下表)を購入し、料金を支払ううえで出す方法で、個別収集になります。

※少量排出事業者でも、収集運搬許可業者との契約は日以降に届く。

指定袋などの種類	販売価格
可燃・不燃ごみ共通袋 大(45ℓ相当)	3,000円(10枚1組)
可燃・不燃ごみ共通袋 中(20ℓ相当)	1,300円(10枚1組)
可燃・不燃ごみ共通袋 小(10ℓ相当)	600円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど) 大(45ℓ相当)	1,200円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど) 中(20ℓ相当)	500円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど) 小(10ℓ相当)	200円(10枚1組)
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど) 100m	7,200円(1巻)
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど) 50m	3,600円(1巻)

住まいのリフォームなど 職人さんをおっせんします

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム旋組協会の協定を結ぶ)住宅の修繕や増改築などで発注先がわからないお困りのの方に、各種職人さんを紹介する事業を行っています。

小さな工事も受け付けますので、気軽にご利用ください。

三長総たより

小平市長期総合計画基本構想審議会の内容を お知らせします

小平市長長期総合計画基本構想審議会は、市長の諮問に応じて、長期総合計画基本構想の策定に関する必要調査および審議を行う諮問機関です。

審議会は去年7月から現在まで4回開催されており、各会での主な内容は次のとおりです。

▽第1回：新しい計画の仕組みや計画のイメージなどをまとめた「出された意見」として、小平市長の意見として、小平市長の「こたゐ」は何か、現在の計画の達成状況、将来入

部に関する改正

▽「都市経営部」の設置：市政全体にかかわる政策課題を担い、行政経営機能を高めるため、現在の企画財政部を再編し、都市経営部とします。

▽「財務部」の設置：財政の一体的な管理による効率的な財政運営を進めるため、現在の企画財政部にある財務課と市民部にある税関課と、総務部の管財課、都市整備部の用地課を再編統合し、財務部とします。

▽「市民生活部」の設置：市民の生活にかかわる施策を総合的に推進するため、現在の市民部の一部と生活文化部を再編統合し、市民生活部とします。

▽「次世代育成部」の設置：乳幼児から青少年までを対象とした継続的な次世代育成施策を展開するため、現在の児童女性部を次世代育成部に変更します。

▽「都市建設部」の設置：まちづくりの視点から、計画調整、設計、工事監督管理を一体的に行い、機動的な執行体制を構築するための、現在の建設部と都市整備部を再編し、都市建設部とします。

▽「都市開発部」の設置：都市開発および区画整理を日曜日を除く、各事業所に配達(代金引き換え)します。

▽リサイクル推進課 問合せ(346)9535



課に関する主な改正

▽「秘書広報課」の設置：市長の方針や市政情報を積極的に市民に発信し、開かれた市政を進めるため、現在の秘書課と広報広聴課を統合します。

▽「契約管理課」の設置：市の有財産の取得、管理処分を一体的に行うため、現在の管財課の契約部門と用地課を再編統合し、契約管理課とします。

▽「税務課」の設置：市民の利便性を考え、税部門のワンストップサービス化を図るため、現在の市民税課と資産税課を統合します。

▽「健康課」の設置：市民の健康増進の推進と保険事業の効果的展開を図るため、現在の市民部にある健康課と市民生活部にある健康課を再編統合し、健康課とします。

▽「道路・橋りょう課」の設置：道路、橋りょう工事設計、維持管理などを一体的に実施し、効果的に事業を進めるため、現在の道路管理課と土木課を統合し、まちづくり課とします。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

空き巣にご注意を

市内で空き巣被害が連続発生しています。空き巣は、強盗や殺人などに発展する可能性のある怖い犯罪です。

外出するときは、必ず鍵をかけ、隣近所の方に声をかけましょう。

また、地域の方による防犯パトロールをはじめ、見かけない人に「ひと声かける」活動が、空き巣犯人を遠ざけます。

自治会、町会が中心となって、市内全域で空き巣被害を防ぎましょう。

問合せ 小平警察署 ☎02(343)0110

シルバー人材センター 受講生募集

◆小学生補習教室(国語・算数) A

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額3千500円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆小学生補習教室(国語・算数) B

▽小学4年生 とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学5年生 とき 4月7日からの木曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学6年生 とき 4月7日からの木曜日 午後4時～5時 費用 月額5千円

◆英語教室

▽小学2・3年生 とき 4月1日からの金曜日 午後3時40分～4時40分

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆高校1・2・3年生

▽高校1・2・3年生 とき 4月2日からの土曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆数学教室

▽中学1年生 とき 4月5日からの火曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学2年生 とき 4月6日からの水曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学3年生 とき 4月7日からの木曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆フラワーアレンジメント教室

とき 4月8日からの第2・4金曜日 午前10時～11時 費用 月額2千500円

◆大正琴教室

とき 4月1日からの第1・3金曜日 午前9時30分～11時 費用 月額2千500円

◆舞踊教室

とき 4月5日からの第1・3火曜日 午後1時～3時 費用 月額2千500円

◆草花染め・あい染め教室

とき 4月7日からの第1・3木曜日 午後1時～5時 費用 月額5千円

◆文章教室

とき 4月9日からの第2・4土曜日 午後1時～3時 費用 月額5千円

◆英会話教室

とき 4月3日からの日曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室A

とき 4月4日からの月曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室B

とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～5時 費用 月額3千円

◆書道教室C

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室D

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室E

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

会社の中で通勤しないキャンペーン

◆3月31日(木)まで

会社の車で通勤は、交通渋滞に拍車をかけるだけでなく、違法駐車の原因にもなっています。

年度末は交通渋滞の発生が予想されるため、警視庁では、国土交通省、東京都、日本道路公団などと協力してキャンペーンを実施しています。

通勤は電車、バスなどの公共交通機関を利用し、渋滞や違法駐車、交通公害をなくしましょう。

問合せ 小平警察署交通課 ☎02(343)0110

点検しまじゅじ

マンション、アパート、ホテル、病院などの建物には、用途・規模・収容人員に応じて、消火器や自動火災報知設備、避難はしごなどの消防設備が消防法令に基づき設置されています。

しかし、定期的な点検を怠ったり、不良箇所を放置すると、いざという時に使用できず、被害が拡大し、

自動車税

毎年4月1日現在の所有者に課税

自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。次の場合に管轄の運輸支局などで登録変更の手続きを早めに済ませてください。

▽住所を変更したとき

▽自動車を購入したとき

▽自動車を譲渡したとき

▽自動車を売却したとき

▽自動車を盗難されたとき

▽自動車を廃止したとき

※平成17年度自動車税納税通知書は、5月2日(月)に送付します。納期限は、5月31日(火)です。

問合せ 東京都自動車税総合事務所 ☎03(5908)5050

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

住まいるリフォームなど 職人さんをおっせんします

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム旋組協会の協定を結ぶ)住宅の修繕や増改築などで発注先がわからないお困りのの方に、各種職人さんを紹介する事業を行っています。

小さな工事も受け付けますので、気軽にご利用ください。

三長総たより

小平市長期総合計画基本構想審議会の内容を お知らせします

小平市長長期総合計画基本構想審議会は、市長の諮問に応じて、長期総合計画基本構想の策定に関する必要調査および審議を行う諮問機関です。

審議会は去年7月から現在まで4回開催されており、各会での主な内容は次のとおりです。

▽第1回：新しい計画の仕組みや計画のイメージなどをまとめた「出された意見」として、小平市長の意見として、小平市長の「こたゐ」は何か、現在の計画の達成状況、将来入

部に関する改正

▽「都市経営部」の設置：市政全体にかかわる政策課題を担い、行政経営機能を高めるため、現在の企画財政部を再編し、都市経営部とします。

▽「財務部」の設置：財政の一体的な管理による効率的な財政運営を進めるため、現在の企画財政部にある財務課と市民部にある税関課と、総務部の管財課、都市整備部の用地課を再編統合し、財務部とします。

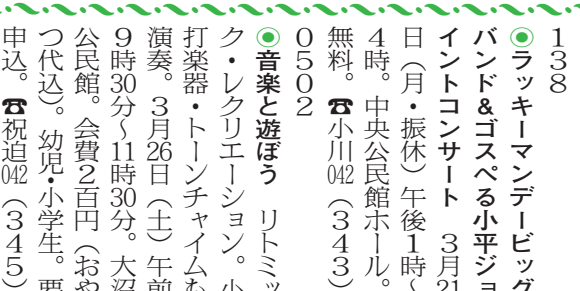
▽「市民生活部」の設置：市民の生活にかかわる施策を総合的に推進するため、現在の市民部の一部と生活文化部を再編統合し、市民生活部とします。

▽「次世代育成部」の設置：乳幼児から青少年までを対象とした継続的な次世代育成施策を展開するため、現在の児童女性部を次世代育成部に変更します。

▽「都市建設部」の設置：まちづくりの視点から、計画調整、設計、工事監督管理を一体的に行い、機動的な執行体制を構築するための、現在の建設部と都市整備部を再編し、都市建設部とします。

▽「都市開発部」の設置：都市開発および区画整理を日曜日を除く、各事業所に配達(代金引き換え)します。

▽リサイクル推進課 問合せ(346)9535



課に関する主な改正

▽「秘書広報課」の設置：市長の方針や市政情報を積極的に市民に発信し、開かれた市政を進めるため、現在の秘書課と広報広聴課を統合します。

▽「契約管理課」の設置：市の有財産の取得、管理処分を一体的に行うため、現在の管財課の契約部門と用地課を再編統合し、契約管理課とします。

▽「税務課」の設置：市民の利便性を考え、税部門のワンストップサービス化を図るため、現在の市民税課と資産税課を統合します。

▽「健康課」の設置：市民の健康増進の推進と保険事業の効果的展開を図るため、現在の市民部にある健康課と市民生活部にある健康課を再編統合し、健康課とします。

▽「道路・橋りょう課」の設置：道路、橋りょう工事設計、維持管理などを一体的に実施し、効果的に事業を進めるため、現在の道路管理課と土木課を統合し、まちづくり課とします。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

空き巣にご注意を

市内で空き巣被害が連続発生しています。空き巣は、強盗や殺人などに発展する可能性のある怖い犯罪です。

外出するときは、必ず鍵をかけ、隣近所の方に声をかけましょう。

また、地域の方による防犯パトロールをはじめ、見かけない人に「ひと声かける」活動が、空き巣犯人を遠ざけます。

自治会、町会が中心となって、市内全域で空き巣被害を防ぎましょう。

問合せ 小平警察署 ☎02(343)0110

シルバー人材センター 受講生募集

◆小学生補習教室(国語・算数) A

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額3千500円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆小学生補習教室(国語・算数) B

▽小学4年生 とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学5年生 とき 4月7日からの木曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学6年生 とき 4月7日からの木曜日 午後4時～5時 費用 月額5千円

◆英語教室

▽小学2・3年生 とき 4月1日からの金曜日 午後3時40分～4時40分

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆高校1・2・3年生

▽高校1・2・3年生 とき 4月2日からの土曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆数学教室

▽中学1年生 とき 4月5日からの火曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学2年生 とき 4月6日からの水曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学3年生 とき 4月7日からの木曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆フラワーアレンジメント教室

とき 4月8日からの第2・4金曜日 午前10時～11時 費用 月額2千500円

◆大正琴教室

とき 4月1日からの第1・3金曜日 午前9時30分～11時 費用 月額2千500円

◆舞踊教室

とき 4月5日からの第1・3火曜日 午後1時～3時 費用 月額2千500円

◆草花染め・あい染め教室

とき 4月7日からの第1・3木曜日 午後1時～5時 費用 月額5千円

◆文章教室

とき 4月9日からの第2・4土曜日 午後1時～3時 費用 月額5千円

◆英会話教室

とき 4月3日からの日曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室A

とき 4月4日からの月曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室B

とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～5時 費用 月額3千円

◆書道教室C

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室D

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室E

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

住まいるリフォームなど 職人さんをおっせんします

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム旋組協会の協定を結ぶ)住宅の修繕や増改築などで発注先がわからないお困りのの方に、各種職人さんを紹介する事業を行っています。

小さな工事も受け付けますので、気軽にご利用ください。

三長総たより

小平市長期総合計画基本構想審議会の内容を お知らせします

小平市長長期総合計画基本構想審議会は、市長の諮問に応じて、長期総合計画基本構想の策定に関する必要調査および審議を行う諮問機関です。

審議会は去年7月から現在まで4回開催されており、各会での主な内容は次のとおりです。

▽第1回：新しい計画の仕組みや計画のイメージなどをまとめた「出された意見」として、小平市長の意見として、小平市長の「こたゐ」は何か、現在の計画の達成状況、将来入

部に関する改正

▽「都市経営部」の設置：市政全体にかかわる政策課題を担い、行政経営機能を高めるため、現在の企画財政部を再編し、都市経営部とします。

▽「財務部」の設置：財政の一体的な管理による効率的な財政運営を進めるため、現在の企画財政部にある財務課と市民部にある税関課と、総務部の管財課、都市整備部の用地課を再編統合し、財務部とします。

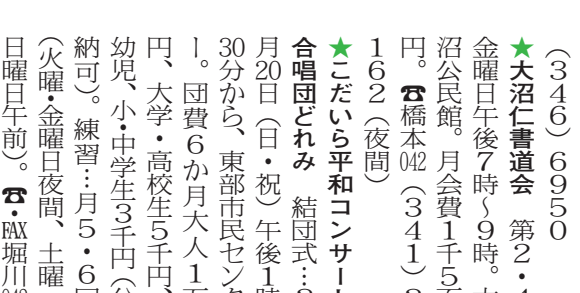
▽「市民生活部」の設置：市民の生活にかかわる施策を総合的に推進するため、現在の市民部の一部と生活文化部を再編統合し、市民生活部とします。

▽「次世代育成部」の設置：乳幼児から青少年までを対象とした継続的な次世代育成施策を展開するため、現在の児童女性部を次世代育成部に変更します。

▽「都市建設部」の設置：まちづくりの視点から、計画調整、設計、工事監督管理を一体的に行い、機動的な執行体制を構築するための、現在の建設部と都市整備部を再編し、都市建設部とします。

▽「都市開発部」の設置：都市開発および区画整理を日曜日を除く、各事業所に配達(代金引き換え)します。

▽リサイクル推進課 問合せ(346)9535



課に関する主な改正

▽「秘書広報課」の設置：市長の方針や市政情報を積極的に市民に発信し、開かれた市政を進めるため、現在の秘書課と広報広聴課を統合します。

▽「契約管理課」の設置：市の有財産の取得、管理処分を一体的に行うため、現在の管財課の契約部門と用地課を再編統合し、契約管理課とします。

▽「税務課」の設置：市民の利便性を考え、税部門のワンストップサービス化を図るため、現在の市民税課と資産税課を統合します。

▽「健康課」の設置：市民の健康増進の推進と保険事業の効果的展開を図るため、現在の市民部にある健康課と市民生活部にある健康課を再編統合し、健康課とします。

▽「道路・橋りょう課」の設置：道路、橋りょう工事設計、維持管理などを一体的に実施し、効果的に事業を進めるため、現在の道路管理課と土木課を統合し、まちづくり課とします。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

空き巣にご注意を

市内で空き巣被害が連続発生しています。空き巣は、強盗や殺人などに発展する可能性のある怖い犯罪です。

外出するときは、必ず鍵をかけ、隣近所の方に声をかけましょう。

また、地域の方による防犯パトロールをはじめ、見かけない人に「ひと声かける」活動が、空き巣犯人を遠ざけます。

自治会、町会が中心となって、市内全域で空き巣被害を防ぎましょう。

問合せ 小平警察署 ☎02(343)0110

シルバー人材センター 受講生募集

◆小学生補習教室(国語・算数) A

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額3千500円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆小学生補習教室(国語・算数) B

▽小学4年生 とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学5年生 とき 4月7日からの木曜日 午後3時30分～4時 費用 月額5千円

▽小学6年生 とき 4月7日からの木曜日 午後4時～5時 費用 月額5千円

◆英語教室

▽小学2・3年生 とき 4月1日からの金曜日 午後3時40分～4時40分

▽小学4年生 とき 4月5日からの火曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学5年生 とき 4月4日からの月曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

▽小学6年生 とき 4月8日からの金曜日 午後4時～5時 費用 月額4千円

◆高校1・2・3年生

▽高校1・2・3年生 とき 4月2日からの土曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆数学教室

▽中学1年生 とき 4月5日からの火曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学2年生 とき 4月6日からの水曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

▽中学3年生 とき 4月7日からの木曜日 午後6時～7時30分 費用 月額2千500円

◆フラワーアレンジメント教室

とき 4月8日からの第2・4金曜日 午前10時～11時 費用 月額2千500円

◆大正琴教室

とき 4月1日からの第1・3金曜日 午前9時30分～11時 費用 月額2千500円

◆舞踊教室

とき 4月5日からの第1・3火曜日 午後1時～3時 費用 月額2千500円

◆草花染め・あい染め教室

とき 4月7日からの第1・3木曜日 午後1時～5時 費用 月額5千円

◆文章教室

とき 4月9日からの第2・4土曜日 午後1時～3時 費用 月額5千円

◆英会話教室

とき 4月3日からの日曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室A

とき 4月4日からの月曜日 午前10時～11時 費用 月額5千円

◆書道教室B

とき 4月6日からの水曜日 午後3時30分～5時 費用 月額3千円

◆書道教室C

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室D

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

◆書道教室E

とき 4月12日からの月曜日 午後10時～11時 費用 月額3千円

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

交通安全課

交通安全課を「交通対策課」へ変更し、交通安全施策および自転車などの駐車対策を実施する課として市民にわかりやすいように、名称を変更します。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

▽「交通安全課」の設置：交通安全施策の推進を図るため、現在の交通安全課と交通安全課を統合し、交通安全課とします。

住まいるリフォームなど 職人さんをおっせんします

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム旋組協会の協定を結ぶ)住宅の修繕や増改築などで発注先がわからないお困りのの方に、各種職人さんを紹介する事業を行っています。

小さな工事も受け付けますので、気軽にご利用ください。

三長総たより

小平市長期総合計画基本構想審議会の内容を お知らせします

小平市長長期総合計画基本構想審議会は、市長の諮問に応じて、長期総合計画基本構想の策定に関する必要調査および審議を行う諮問機関です。

審議会は去年7月から現在まで4回開催されており、各会での主な内容は次のとおりです。

▽第1回：新しい計画の仕組みや計画のイメージなどをまとめた「出された意見」として、小平市長の意見として、小平市長の「こたゐ」は何か、現在の計画の達成状況、将来入

部に関する改正

▽「都市経営部」の設置：市政全体にかかわる政策課題を担い、行政経営機能を高めるため、現在の企画財政部を再編し、都市経営部とします。

▽「財務部」の設置：財政の一体的な管理による効率的な財政運営を進めるため、現在の企画財政部にある財務課と市民部にある税関課と、総務部の管財課、都市整備部の用地課を再編統合し、財務部とします。

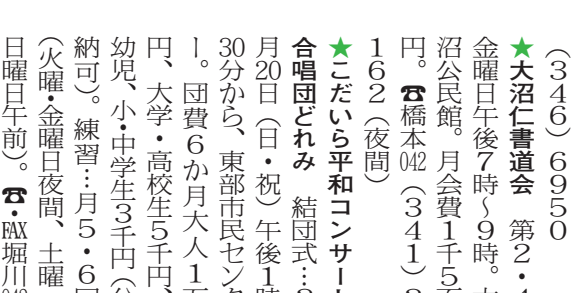
▽「市民生活部」の設置：市民の生活にかかわる施策を総合的に推進するため、現在の市民部の一部と生活文化部を再編統合し、市民生活部とします。

▽「次世代育成部」の設置：乳幼児から青少年までを対象とした継続的な次世代育成施策を展開するため、現在の児童女性部を次世代育成部に変更します。

▽「都市建設部」の設置：まちづくりの視点から、計画調整、設計、工事監督管理を一体的に行い、機動的な執行体制を構築するための、現在の建設部と都市整備部を再編し、都市建設部とします。

▽「都市開発部」の設置：都市開発および区画整理を日曜日を除く、各事業所に配達(代金引き換え)します。

▽リサイクル推進課 問合せ(346)9535



課に関する主な改正

▽「秘書広報課」の設置：市長の方針や市政情報を積極的に市民に発信し、開かれた市政を進めるため、現在の秘書課と広報広聴課を統合します。

▽「契約管理課」の設置：市の有財産の取得、管理処分を一体的に行うため、現在の管財課の契約部門と用地課を再編統合し、契約管理課とします。

▽「税務課」の設置：市民の利便性を考え、税部門のワンストップサービス化を図るため、現在の市民税課と資産税課を統合します。

▽「健康課」の設置：市民の健康増進の推進と保険事業の効果的展開を図るため、現在の市民部にある健康課と市民生活部にある健康課を再編統合し、健康課とします。

▽「道路・橋りょう課」の設置：道路、橋りょう工事設計、維持管理などを一体的に実施し、効果的に事業を進めるため、現在の道路管理課と土木課を統合し、まちづくり課とします。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。

▽「生涯学習推進課」の設置：社会教育施設と文化財施策の連携を強化し、市民の生活に寄りかかります。